

(案)

# 製 品 生 産 事 業 請 負 契 約 書

## 1 事業名、請負物件、契約面積、請負予定数量、請負単価、請負予定金額及び事業場所

事業名	請負物件	請負予定数量 (m3)	単価 (円)	請負予定金額 (円)	事業場所
素材等検知業務請負 佐久穂	最終検知				長野県南佐久郡佐久穂町 大字平林121 株式会社吉本 土場
	自動選別機検知	4,440			
	毎木検知 (人工林)	200			
	合計	4,640			
	消費税及び地方消費税額				
	総計				

## 2 事業期間

自 契約締結の翌日  
至 令和9年3月31日

## 3 選択条項 別冊約款中选择される条項は次のとおりである。

適用削除の区分	選択事項	選択条項
×	契約保証金の納付	第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供	第4条第1項第2号
×	銀行、発注者が確実と認める金融機関等の保証	第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証	第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約の締結	第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品	第15条
×	前払金	分の 以内 第35条第1項
×	中間前払金	第35条第3項
×	部分払	回以内 第38条

## 4 支給材料及び貸与物件

品名	品質規格	数量	引渡予定場所	引渡予定月日

5 特約事項

(1) 本契約は単価契約とし、請負代金の確定については、製品生産事業中部森林管理局仕様書（以下仕様書という。）第39条を適用する。

(2) 約款第18条第6項（数量による変更契約）は適用しない。

上記の事業について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和 年 月 日に交付した国有林野事業製品生産事業請負契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義にしたがって誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を協同連帯して請け負う。

本契約の証として本書を2通作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住所 長野県佐久市大字臼田1822番地  
氏名 分任支出負担行為担当官 東信森林管理署長 滝 勝也

請負者 住所  
氏名

素材等検知業務請負 佐久穂 特記仕様書

1 本業務は、請負契約書及び製品生産事業中部森林管理局仕様書によるほか、本特記仕様書に基づき実施しなければならない。

2 本業務の概要は、次のとおりとする。

作業場所 :株式会社吉本 土場

作業名	作業種	予定数量	作業内容	作業予定期間
素材の検知	最終検知 自動選別機検知 毎木検知(人工 林)	4,440m <sup>3</sup> 200m <sup>3</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・素材の計測 (素材検知業務提要に基づく測定)</li> <li>・樹種別区分</li> <li>・品等・品質の区分格付け</li> <li>・ヒノキ、スギにおける元玉・中玉の区分</li> </ul>	契約締結の翌日 ~ 令和9年3月31日
野帳の作成 及びデータ提出		4,640m <sup>3</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産地別の指定野帳(Excel)にデータ入力及び提出(電子メール送信可能)</li> <li>・材積計算、集計、野帳との照合</li> <li>・野帳の提出</li> </ul>	

- (1) 製品生産箇所から搬入された素材については、原則3日以内に素材の検知作業を実施すること。
- (2) 素材の検知作業を完了した素材については、速やかに極積みを行うよう巻立事業者と打合せを実施すること。
- (3) 極積みされた素材については、原則2日以内に指定野帳への記載を実施すること。  
また、指定野帳は、2日分程度のデータにとりまとめ、材積計算及び集計を行い、完了後は速やかに提出すること。
- (4) 祝休日等によりやむを得ない場合など、前記によりがたい場合は監督員と協議し、指示を受けること。

# 素材等検知業務請負位置図

